

『65歳以上』の方の『介護保険料』が一部変更になります

令和2年度からの消費税率10%への引き上げの満年度化に伴い、令和2年度の介護保険料が下記のとおりになります。所得段階が第1～第3段階の方につきましては、保険料額が変更になります。第4～第9段階の方は前年度と同額です。

◆令和2年度の保険料一覧

所得段階		計算方法	年額 (円)
第1段階	本人が町民税非課税 世帯非課税	生活保護被保護者等 老齢福祉年金受給者 本人の前年の合計所得金額－年金に係る雑所得＋ 課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.3 (△0.075) 17,400 (△4,400)
		本人の前年の合計所得金額－年金に係る雑所得＋ 課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	基準額×0.5 (△0.125) 29,100 (△7,200)
		世帯全員が町民税非課税の方 (第2段階に該当しない方)	基準額×0.7 (△0.025) 40,700 (△1,400)
第4段階	世帯課税	本人の前年の合計所得金額－年金に係る雑所得＋ 課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.9 52,300
第5段階		本人は町民税非課税の方 (第4段階に該当しない方)	基準額 58,200
第6段階	本人が町民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20 69,800
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.30 75,600
第8段階		前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50 87,300
第9段階		前年の合計所得金額が300万円以上の方	基準額×1.70 98,900

※1 「合計所得金額」は「地方税法上の合計所得金額から長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額」となります。

※2 表中の()内の数字は前年からの増減を表しています。△は減になります。

問合せ…高齢者いきいき課【☎35-1243】

『認知症サポーター』

ステップアップ講座

認知症サポーター養成講座を受講されたみなさまの「認知症についてもっと詳しく知りたい」といった声にお応えして、ステップアップ講座を開催します。

認知症の理解をより深め、声のかけ方や接し方を学びます。また認知症の方にとって住みよい地域づくりについて学び、サポーターの活動の場もご紹介します。「認知症の方にいま私達ができること」を一緒に考えてみませんか。全日程参加した方には修了証をお渡しします。



日 時…8月4日(火)・6日(木)[全2回]

各回とも午後1時30分～3時30分(受付：午後1時15分)

会 場…上里町役場4階大会議室

内 容…講義やグループワークを行って学びます。

講 師…認知症キャラバンメイト

対 象…①、②に該当する方

①町内在住・在勤で過去に認知症サポーター養成講座を受講した方

②講座の全日程に参加できる方

申 込…7月31日(金)まで

申込先・問合せ…高齢者いきいき課地域包括支援係

【☎35-1243】

ご活用ください！「わたしの連絡先カード」

町では、高齢者の緊急事態に、ご家族や医療・介護関係者が迅速に情報共有し必要な支援につなげられるよう、「わたしの連絡先カード」を作成しました。

今年度は下記の対象者の方に順次送付いたします。お手元に届きましたら「わたしの連絡先カード」に必要事項を記入のうえ、介護保険証や医療保険証と一緒に保管してください。

- 対象者…①令和2年度中に75歳の誕生日を迎える方(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方)
②介護保険認定者の方

(表)		(裏)	
わたしの連絡先カード		わたしの連絡先カード	
氏名		氏名	
住所	上里町	住所	
生年月日	年 月 日	電話番号	
電話番号		氏名	
緊急連絡先		電話番号	
緊急連絡先		氏名	
緊急連絡先		電話番号	



問合せ…高齢者いきいき課地域包括支援係
【☎35-1243】

管理しやすい「介護保険証」と同じサイズ

協力会員大募集！

この事業は、ボランティア(協力会員)の協力があつて初めて成立します。「少しでも手伝えるかな」という方、ぜひお問い合わせください。地域の皆さんでの『支え合いサービス』活動への参加をお待ちしております。

問合せ：上里町社会福祉協議会 ☎33-4232

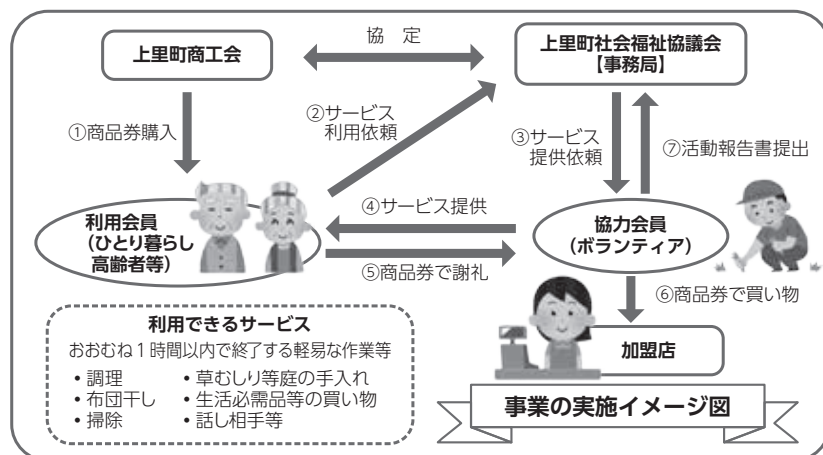
▼登録：協力会員として社会福祉協議会に登録します。
▼サービス提供：社会福祉協議会から依頼を行います。
▼謝礼：1時間につき上里町商工会商品券(500円)

ボランティアとしてサービスを提供する場合

▼利用方法：利用会員として社会福祉協議会に登録し、サービスの利用依頼をします。
商工会で商品券を購入し、派遣されたボランティアからサービスの提供を受けたら、謝礼として商品券を渡します。

サービスを利用する場合

▼利用料：1時間500円
(上里町商工会商品券)
▼利用方法：利用会員として社会福祉協議会に登録し、サービスの利用依頼をします。
商工会で商品券を購入し、派遣されたボランティアからサービスの提供を受けたら、謝礼として商品券を渡します。



「支え合い・助け合いのまちづくり」
かみさと高齢者等支え合いサービス

「高齢者等生活応援隊」

社会福祉協議会では、町に在住する高齢者世帯等を対象に、ボランティア(協力会員)を派遣し、日常生活上の援助を行う「かみさと高齢者等支え合いサービス」事業を実施しています。

子育て世代包括支援センターからのお知らせ 問合せ…子育て共生課子育て支援係【☎35-1236】



親子で手をつないでいますか？

親子で手をつないでいる場面を、買い物や散歩時などで見かけます。その度に、「子どもと自然に手をつなげた子育ての頃に戻りたいな〜」という思いが高まります。今、私が自分の子育て全盛期に戻れたら、我が子に拒否されてもずっと手をつないでいたいと思うかもしれません。

さて、手をつなぐだけで、子どもも親も、お互いに安心出来るのは何故か？調べてみたところ、お母さんのお腹の中で繋がっていたへその緒の代わりに手を繋ぐ行動があるらしい。なるほど！

育児が始まると、授乳や、抱っこといったスキンシップが多発。子どもはそれを受け止めて親への愛情を大きくしていきます。卒乳したり、オムツが外れたりすると、スキンシップは少し減りますが、その代わりに手をつないでお出かけが出来る様になります。親子で横並び状態で前を向いて歩きますが、不思議なもので手をつないで歩くと顔を見なくても相手の表情が分かり、会話も進みます。そんな親子の姿を見ていると、つないだ手から子どもは、親からの愛情を受けとっているように思います。

また、誰かと手をつないで歩く時、相手の事を考えて動く事が大事。親子で手をつないで歩く事は、相手の事を思いやる行動に繋がっていきます。これは子どもの社会性や協調性を育てる始めの一歩です。将来、子どもが集団生活に馴染むためにも大事です。

子どもがイヤイヤ期に入った頃から、手をつなぐ事を嫌がるようになる対応に悩みませんか。しかし、危険な場合はしっかり手をつなぎ、大丈夫な時に言葉かけなどを工夫して日頃から好んで手をつなぐ事が出来るようにしていきたいですね。

何歳まで手をつなげるかは、子どもによって違います。子どもと手をつなぐ事にタイムリミットはありませんから、子どもが望む限り何歳まででも手をつないで良いのではないのでしょうか。

7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です

地域ぐるみで非行を防止しよう

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民全ての願いですが、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネット上の違法・有害情報のみならず、憂慮すべき状況にあります。

特に、学校が夏休みになる期間は、子どもたちが非行に陥りやすい時期です。

そこで、県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開いたします。

この運動は、県民一人ひとりが青少年の非行根絶を願う気持ちを身近な行動に移し、社会全体の取り組みにつなげていこうとするものです。

【県民としての取組】

- ◆家庭の役割 家族の一員としての自覚の育成
- ◆学校の役割 子どもたちと地域の人々とのふれあいの場としての学校の創造
- ◆地域の役割 子育ての経験や知恵を生かした声かけ
- ◆社会全体の役割 子どもを健全に育てる環境づくり



問合せ

子育て共生課子育て支援係
【☎35-1236】

保健センターからのお知らせ 問合せ…保健センター【☎33-2550】

♥がん検診の一部中止について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、右記の検診は中止となりました。

また、一部実施予定の日程についても定員に達しています。胃がん検診をご希望の方は、来年度以降の検診にお申込みください。大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診をご希望の方には、個別検診をご案内しています。

なお、右記以外のがん検診についてはお申込みを受け付けていますので、保健センターまでお問い合わせください。

検診の内容	実施の有無	
	集団検診	個別検診
胃がん	実施（申込終了）	
大腸がん	中止	実施
子宮頸がん	中止	実施
乳がん	実施（申込終了）	実施

♥食中毒に注意しましょう！

暑い季節は、細菌による食中毒の発生が多くなります。食中毒予防の3原則を行い、健康に過ごしましょう。



①菌をつけない

十分な手洗いを行いましょう。

②菌を増やさない

細菌が増殖しないように低温保存（10℃以下）しましょう。

③菌をやっつける

食品は中心部までよく加熱（75℃以上、1分間以上）して、すぐに食べましょう。

- ・食肉は、生や加熱不十分な状態では、絶対に食べないでください。
- ・生肉とそれ以外の食品を扱う場合、箸・トングは、必ず分けてください。

問合せ…本庄保健所【☎22-6481】

♥6月20日から7月19日までは 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りです。

薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用のない社会を実現するためには、県民の皆さんの薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。

県では、「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーンおよび薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

問合せ…本庄保健所【☎22-6481】

7月 保健センター予定表 ☎33-2550

9日(木) 16日(木) 3・4か月児健康診査
29日(水)

10日(金) 17日(金) 7・8か月児健康診査

8日(水) 乳児相談会

14日(火) 1歳6か月児健康診査

27日(月) 2歳6か月児歯科検診

13日(月) 3歳6か月児健康診査

15日(水) 5歳児健康相談

27日(月) 赤ちゃん相談、ベビーマッサージ&ヨガ講座

※健診対象者へ個別で通知いたします。
※赤ちゃん相談は「完全予約制」になりました。

休日 の医療機関はこちらへ

休日急患診療所

【本庄市保健センター内☎23-3322】

診療科目…内科系疾患

診療日…日曜・休日・年末年始
平日木曜日夜間

診療時間…午前9時～正午
午後1時～4時、午後7時～10時
(平日木曜日夜間は午後8時～10時)

※健康保険証を持参してください
※夜間の診療は午後9時45分までに受付を
してください。

在宅当番医療機関

◆診察は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

7月 5日(日)	西澤整形外科	☎33-0600
7月12日(日)	根岸医院	☎72-0071
7月19日(日)	服部クリニック	☎24-4671
7月23日(木)	春山眼科医院	☎21-2160
7月24日(金)	ヒグチクリニック	☎25-5300
7月26日(日)	たにかわ眼科クリニック本庄早稲田の社	☎24-1121
8月 2日(日)	本庄駅前病院(堀川病院)	☎22-2163